

(第2回)

[illegible]

議事録内容(1/16)

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	第5期恵庭市総合計画 基本計画
	目標7 助け合いのちを大切にするまち
	目標8 夢と健康を育むまち
	目標9 持続可能な地域医療体制
	(1)「網羅される施策範囲」の確認
	(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3. その他
	4. 閉会
司会	本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。
(林企画振興部次長)	ただ今から、第2回恵庭市総合計画審議会教育福祉部会を始めさせていただきます。
	私は進行を務めさせていただきます、企画振興部次長の林と申します。
	よろしくお願いいたします。
	会議に入ります前にお知らせする事項がございます。
	柏野委員におかれましては5月1日付けにて恵庭市議会議員となったことから
	総合計画審議会委員を辞任したい旨届出があり、これを受理いたしましたことをご報告いたします。
	それから本日の委員の出欠でございますが、本日は寺澤委員、中村委員、福元委員が欠席との連絡を受けております。
	本日は4名での会議となりますが、規約上は委員の半数を超えていますので成立することを申し上げます。
	早速ですが、次第の2番目、審議事項に入りますが、これより部会長に議事の進行をお願いいたします。

議事録内容(2/16)

[illegible]

議事録内容(3/16)

事務局	第5期恵庭市総合計画 基本計画「目標7 助け合いのちを大切にすまち」についてご説明いたします。 まずはじめに、皆様に事前に送付いたしました資料のうちA3判横長の「施策体系」をご覧願います。 資料に記載されておりますとおり、現在、第5期恵庭市総合計画は、まちの将来像、 こちらは先日行なわれました総合調整部会のほうで1つの案としておりますが、今黒板の方に書いておりますが、お手元に資料として置いてありますね。この4つの案について、それからその他に何か案がないかということで議論していただいて、第3案を基にしました「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」のキャッチフレーズとなっております。 これをキャッチフレーズとし、5つのまちづくりの視点を基に5つの基本目標と24の目標による体系づけた計画として予定しております。 24の目標は総合計画審議会専門部会により5月～7月の間で目標ごとの施策範囲と「前期計画の重点施策」、「市民への期待」について重点的に審議していただくこととなります。 本日、教育福祉部会では目標7・8・9の3つについて、「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご審議いただきたいと考えております。 ちなみに、6月下旬予定の審議会で目標14・15、7月予定の審議会で目標16・17についてご審議いただく予定としております。 今後、基本計画本文の細かな表現につきましては、いただいたご意見を元に、または総合戦略の策定状況などを踏まえまして事務局において修正等行なう可能性はありますが、よろしく願いいたします。 では、「目標7 助け合いのちを大切にすまち」ですが、別に送付いたしました資料の第5期恵庭市総合計画 前期基本計画(案)の17ページをご覧ください。 この項目は基本目標Ⅱ 安全安心に暮らせるまちという目標にぶら下がる教育福祉に関する目標となっております。 施策範囲としまして低所得者福祉、障がい福祉、地域福祉、男女共同参画と位置付けており、「現状と課題」といたしまして簡単に説明しますと人と人とのつながりが希薄となる中、 社会情勢の変化にともない働く女性が増加しており、これに対応した社会的環境整備が求められていること、 市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし主体的に社会参加できる地域コミュニティの構築を実現するため 市民一人ひとりの人権を尊重し多様性を互いに認めあうことが重要であること、恵庭市はこれまで市民一人ひとりが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の形成に努めていること、 今後もより積極的に障がいのある人や生活困窮世帯、高齢者、男女共同参画に対し理解を深め支援などを進めることが必要であることを記載しております。 それを受け、この課題の解決策となります「基本方針」といたしまして市民一人ひとりの人権が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、市民一人ひとりが人権尊重についての理解を深め、自立した生活ができるように支援を推進することとしております。こういった基本方針を実践していくために「前期計画の重点施策」として「発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進」、「自立支援事業の推進」、「男女がともに安心して暮らせるまちづくりの推進」を掲げております。 また、その進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標を表の中に入れておりますが、「障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う割合の低減」現在48パーセント、これを低減する、「市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていくかの満足度の向上」、41パーセントを上げる、「市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度の向上」を設定しています。 「持続的なまちづくりの取組み」並びに「市民への期待」は記載されたとおりとなっておりますので、後ほどご一読願います。 また、この目標に関して市が持っております「個別計画」といたしましては、「恵庭市地域福祉計画」、「えにわ障がい福祉プラン」、「恵庭市男女共同参画基本計画」、「えにわっこ☆すこやかプラン」がございます。 以上です。
部会長	ありがとうございます。 それではまず事務局からの説明に対して質問がありましたら、よろしく願います。 なければ私から一つ。 まず網羅する施策範囲ということなんですけど、助け合いのちを大切にすまちという目標設定との関係でいくと、低所得者福祉、障がい福祉、地域福祉というのはつながりが見えてくるんですけど、ここに男女共同参画というのをつけた意図をもう少し説明していただけるとありがたいんですけども。

議事録内容(4/16)

事務局	ちょっとつながり的にスムーズにいった部分もあると思うんですけど、 今回、総合計画の目標数を前回の4期の62から24に少なくした中で設定しているということがございます。 厳密にどこに入れればいいのかという話も内部ではしましたが、 係わり合いとしてはこの部分に収めるのが一番良いのではないかという話になったところです。 ニュアンス的に変わってしまう部分もあるんですけど、 大きな意味で考えると男女共同参画の部分も係わってくるんじゃないかということで、ここに設定しているところです。
部会長	関連してもう一つなんですけど、今回の目標数を62から24に減らすというのはどういう目的なんですか。
事務局	今回、総合計画をつくる上で色々な市民の方々を集めた中でも、恵庭市を取り巻く状況等でも説明しているんですけども、 今後やはり人口減少社会に突入していく中で、今まで当然に行っている行政サービスをこちらがいつまでできるかの 見直しが必ず必要になるだろうということが一つありまして、そうした中で色々な項目を統合して 効率的に行政でやっていかなければならないのではないかという大きな考えの下で数を減らしております。
部会長	24というのは絶対なんですか。
事務局	絶対ではないんですけど、色々な組み合わせとして検討した上で、こうなっているという形です。
部会長	審議の進め方に関わるんですけども、やはりこれは分けたほうが良いというような議論は可能ですか。 これはちゃんと分けて一つの目標として提示をしたほうが良いという結論になれば、それはそれで反映されますか。
事務局	大丈夫ですが、例えば別項目で一つだけ目標立てた時に、 一つの目標として成り立つかっていう辺りの検討も必要かなという部分もあります。 大幅に目標数を減らしたのは、担当主査から申し上げたとおり、総合計画ですからあくまで全体を網羅したものでなければなりません。 限られた資源でどこに力を入れていくかということに強調したようなつくりにしたいということだったので減らしました。 おっしゃるとおりちょっと無理してジャンル分けの中に突っ込んであるものの中にはあるかもしれませんが、 24の目標を大幅に増やすことは考えていませんが、あるとなれば臨機応変に考えていかなければならないと思っています。 男女共同参画につきましても、おっしゃるとおりちょっとやはり色合いが違うと言えば違いますが、 我々、男女共同参画といえますと、こういう委員会とかの構成人数を男女別で女性を3割、4割以上にしようということもありますが、 この現状と課題に書いてありますとおり、男女の互いの多様性といったらおかしいですけども 認め合った中での地域社会を実現していくということもあるものですから、それでこのジャンルに入れた次第でございます。
部会長	ということですが、あと関連してあるいは別の内容でもいいですが質問があればお願いします。
B委員	実際けっこう低所得者福祉ですとか前は全部市でやっていたことが、今は社会福祉協議会で担っている事業がほとんどだと思いますが、 その辺でこれからまた例えば新たな施策ができて、これだけは市でやっていくよという、その辺の実際恵庭市で請け負っていても 結局は社会福祉協議会がほとんどなの現実じゃないかなという感じがするので、 今も市だけでやっている事業とかその辺がはつきりわかったり、これからもその辺の色分けとかどんな感じで進んでいくのかなと。
事務局	確かに今、事業を移管してここ何年かで社会福祉協議会さんはかなりやっていただいているんですけど、 今回の総合計画のひとつの視点としては、 前段で言ったとおり行政だけでは成り立たないのではないかと、市民への期待という項目をつくったのも ある意味まちづくり基本条例ができた中で、行政と市民でともにまちづくりを進めていこうと大きなつくりで考えている部分があります。 どちらかというと行政がやるもの、市民がやるもの例えば社会福祉協議会さんがやるものっていう、 今時点で色分けをはっきりさせるのではなくて、将来を見据えた中で、じゃあどういう風にしていけばいいだろうと踏まえた中で 課題解決に進んでいくという形になるのかなと思います。 なので今の段階で、これは市がやる事業だよというのは、なかなか明記しづらい部分はあります。

議事録内容(5/16)

事務局	言われるとおり社会福祉協議会は去年か一昨年くらいから大幅に仕事を、補助事業だったり委託だったりして色んな形で行っていて、社会福祉協議会のあり方そのものを重要視しようと、ここだけではなく全然関係のない話になりますが、 行政改革とかやっている中で、これはちょっと入っていませんが 職員をいかに増やさないで効率よく仕事をやるか、そうすると人を一人雇うと何百万円もかかるけど じゃあその人1年間仕事しているかと言われたらしていないんだから、特定の仕事をするとじゃあそれ以外何をやっているんだと そういう仕事を民間の皆さんにお願いした方が整合性ということがあるんですが、そういう傾向が強まっているのは間違いないです。 それからもう一つ、これも一番わかりやすい例でいきますと指定管理者とかそういう話になっています。 要は市はつくことはできますけど、維持管理はできません。それだけの職員数がいないということです。 そうすると、指定管理者ということの中で、相手が請け負うのが町内会だったり、NPO法人だったり民間企業だったりします。 これはやはりそういうことをできるだけ身近な専門性だったり施設の運営だったり、地域の問題をお願いして少しでもそういうとこに、 分かりやすく言う専門性を生かしてやっていただきたいということもあって市民との協働という言い方をしていますけども、 やはり市以外の民間企業、町内会、皆さんのような市民の方を含めた形での協働と言い方をしまして 我々ができることはかなり限定的になってきていましてという流れになっています。 社会福祉協議会だけでなくこれから色んな形で民間事業者をお願いしたり、町内会をお願いしたりすることも増えてきます。 ですから先程も言いましたが、毎年行政改革の中で事務事業の見直しを行なっていますが ものによってはやめろとか、民間に任せなさいとか、本来は役所がやるべきだとかいう見直しをしています その中で今の社会福祉協議会の仕事についても、これからもう少し検討するかと思います。 抽象的な言い方で申し訳ありません。ここ2、3年仕事の進め方を変えているということです。
部会長	この点も含めて議論の対象になるかなと思います。 24の目標の中ですと今の話は2番ですね。地域資源部会で検討いただく行財政、行政改革の部分になりますので、 最終的には全体で議論することになりますので、その辺りももしかしたら私たちの部会の中で、 線引きですとか、ここは行政でやってくれですとかあれば、そういうことは当然議論の対象になるかと思います。 特に質問等なければ議論に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは細かい話でも構いませんので、まず思ったことをご意見いただければと思います。
B委員	難しいんですね。ニーズ全部に応えなければいけない。 少しでもニーズがあれば応えてあげたいという姿勢で始めたんだろうと思われるような事業でも、 実際1年間を通して利用者が1名、2名っていうサービスも中にはあるんですね。 そういうものに対しては、なんかわざわざ事業としてやっていくのではなくて、そういう細かいことに、 ケースバイケースで対応していこうみたいな柔軟な対応は必要だと思うので、 必ず決められたことで決められたサービスしか受けられないというのもけっこうあったりとかします。 それでそこまでやらないといけないのっていうようなサービスも中にはあってもなかなか難しいんですけど、 例えば高齢者で一人暮らしの方のお布団を洗ってあげるサービスだとか、 それも社会福祉協議会でやっているってことは、もちろん市でやっていますよね。 もう少し地域とか他のコミュニケーションでなんとか網羅できないのかなって。 こういうことまで市でやらないと、行政がやらないといけないのかなという事業がけっこうあるので、 それで本当に困っている人には実際は手が届いていないとか、助けてくださいって来れる人はいいけど、 近くの民生委員の人が気づいてくれて助け合えるような環境にある人はいいんですが、 そうじゃない人がけっこういるのに埋もれて気づかれてない人もいますよね。身近にもね。 そういうところにももう少し手が届くようにしてあげることができたらいいなと感じています。
部会長	今の発言ですと、地域福祉のあり方っていうのをどう考えるかということになると思うんですけど、 具体的にここで出てきている低所得者とか障がい福祉という点では 前期の重点施策では障がいに関していうと発達に心配のある子どもに重点を置く、自立支援に重点を置くとか 重点施策になるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

議事録内容(6/16)

B委員	低所得者福祉、障がい福祉、地域福祉の中にいわゆる高齢者が入ってくるってことでいいんですよね。
事務局	どちらかというと高齢者の福祉は9番の方に分類されるかなと思います。 地域福祉って幅広いので全く入らないというわけではないと思うんですけども、 高齢者の関係は9番ですね。便宜上どこかには入ることになっているんですけどね。
B委員	そうなってくると障がい福祉はどっちになるんですか。
事務局	障がい福祉は今7番に入っています。
B委員	7番には入っているけど、9番なのかなどうなんだろう。そんなことないのかな。
部会長	地域福祉という年代関係ないですからね。 だからもっと言うと、まちづくりに係わる話でもあるので、高齢者福祉は9番ということです。
事務局	その辺、介護保険に引っ張られている部分のイメージがあるのかなというくくりにはなっています。 今、B委員がおっしゃったのはどっちかというと高齢者の一人暮らしとか介護までいかないですけどもっていうような人ですよね。 例えば障害者総合支援法でしたっけ。障がい者に関してはそういう買い物とか身代わりっていうんですか、そういうのをやりなさいって。 残念ながら高齢者に関してはまだボランティアとかはないんですよ。 なかなか事業として成立するかは難しいです。 1回買い物手伝ったら500円とか、お留守番したら500円とか それからもう一つの問題は家の中に入ってほしくないですか、他人様が家に入るのを見られたくないという人もいてですね、 なかなか難しい障がい者とは別の世界でして 高齢者の家族間で実際にやっている方に聞くと、これから必要な地域福祉に必要でありながらなかなか入り込めない、 ともう一つは1回に300円、500円を貰ってもなかなか事業として成立しません。 ただ今言われたことはこれから必要になると思います。 実際にやっている方もおられます。 非常に難しい問題です。
部会長	この中のくくりでいくと地域福祉っていうのをどこに入れるか、恐らく9番にも当然係わってくと思うので 制度のつくりからすると高齢者福祉と障がい者福祉を分けて考えていかないとならないことは制度的にもはっきりしていますが、 他はいかがでしょうか。
C委員	私よく福祉のほうはわからないんですけど、300円とか500円という金額ができましたよね。 それって何の金額なんでしょうか。
事務局	例えば私が足が不自由で買い物に行けなくなった時に、一緒に買い物してほしいとか、買ってきてほしいという風に 300円とか500円とか1回分払って、それで残念ながらそういう人がいるかってことになるんですけど、 1回に300円とか500円を貰ってもですね今の最低賃金が748円だったと思いますが、 この時代でそれではやっぱりやっていけないんですよね。 だからまさにそれは有償のボランティアっていう聞こえのいい、安く人を使うってことですね。 今それが地域福祉となるとボランティアでもそういうことをやる人方がでてくるかどうかというところなんですよ。 当然、役所で支援は必要ですがそれはこれからの問題なんです。 そういうことをやっているところがあります。 ただなかなか難しいですね。

議事録内容(7/16)

部会長	だから既存の制度と組み合わせて、例えば障がい者とか高齢者だと介護保険の募集に併せて プラスアルファのサービスをやっているとか、NPOなんかをみると随分高齢者の生活環境とかそれを改善するように、 まちに行って高齢者を支援するということがあるんですね。 だから、そこを要は誰がどうしているかってことを今以上にシビアに考えなければならないということが言われています。
事務局	案外、知られていないのかもしれないですね。 私の親族も介護を受けていて週に2回ほど掃除とかご飯をつくってもらっているんですけど、後はお金を出すなり、 介護の方によっては全部やってもらったり、それはケアマネージャーと相談したりしてある程度、色々なことをしてもらっています。 でもそれだけでは成り立たなくなっているんですね。
部会長	福祉の問題でいくと、問題に関わっている人以外の人が実態をどこまで知っているか。 特に介護でいくと家族の中でそういうことが可能性としてけっこうな確率であるんだけどそれが実際になってみないとわからないと。 例えばどういう制度が使えるかっていう話も、やはり当事者以外の市民の方々に十分知れ渡っていません。 本当にどこで苦労するから、こういう準備をしなければいけないとか あるいはそういうことは普段の助け合いでなんとかなるんじゃないとか そういうようなことっていうのは、実態が知られていない分そこにこう上手く合致したというか そういう取り組みはなかなか難しい、あるいは逆にそういうのを市民に呼びかけたとしても 本当にやってほしいというか、ここを助けてくれたらってところがなかなか事業として組み立てづらい。 そこはあるなと思ったんですけど。
事務局	特に福祉施策っていうのは、行政の宿命的な課題でもあると思うんですけども、 そもそも行政サービス自体を臨機応変に変えていけるか、そこは非常に体質的に難しいところであります。 さらに特に福祉サービスは対象者はどんどん少なくなってきたいて、また別の方向に展開していったらどうなのということが あったとしても受益を受けている方がいるのであれば、すぐにやめますというのは非常に難しいところがあります。 見直しとセットで新しい展開をしようとする自治体でも考えております。 先程、B委員がおっしゃっていましたがこれは行政でやることなのかなというの中にはあったりします。 行政の立場でこういうことを言うのもなんですが、まずは自分でがんばってください。 その次は地域でがんばってください。その後特に防災なんかでよく言いますが、 自分で自分を助ける自助、地域でともに助ける共助、その次に公助。まるで役所に責任逃れしているみたいですけど、 福祉の分野でもそういうような取り組みがあるのは望ましいところだなとは思います。 市のやる持続的なまちづくりの取り組みのジャンル分けで、ちょっとその下の市民への期待というところで 人と人が支え合う地域コミュニティの醸成ということで、そういう世界があれば良いという気持ちがありますが、なかなか難しいです。
部会長	ここの部分についてD委員いかがでしょうか。
D委員	私は先程でいた重点のところの違う話になってしまうのですが、今のことじゃなくていいですか。 発達に心配のある子どもまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進が重点になるということなので これは発達支援センターさんのあり方についてのことなのかなとか、恵庭市教育委員会と発達支援センターと学校、幼稚園、保育園とか 色々なところと連携を取り合っていくのかなと思って見て是非お願いしたい感じがですね。 1歳半児検診、3歳児検診とかありますよね。 だから市っていうのはその恵庭市は子ども未来室でやった時に、 気になる部分があったらお母さんもお相談を受けていると思うんですけど、そういう時に発達支援センターさんに行って 色々援助とか支援とかしていただいたりして、それでその後民間の楡の会とか色々なところに行かれることがあるとは思いますが、 市としてはやはり恵庭に生まれて恵庭で育ってお亡くなりになっていくと考えると、その人の一生をみる、 さっき自助とか公助とかいうお話もございましたが、それとは別の次元で一生恵庭市で全部助けるのではなく みていくという対応も必要なのかなとは思っていて、 さらにつながっていくとその人の一生をストレートに市役所がお金を出して助けるというわけではなくて見守っていく。 それが支援にもなると思うんですけどそういう体制ができるのかなと思って。 そうすると子どもや親御さんが不安なく学校に通わせることができると思います。きっと不安な部分はたくさんあります。

議事録内容(8/16)

事務局	特別支援教育に関する補助員、補助スタッフとか恵庭はけっこう先駆的に手厚く配置していました。
	今そんなにアドバンテージはなくなっているんですけど、そんな感じでお金を給付するだとかではないような支援を大切にしたいです。
D委員	全部の学校にいるというか、必要とされる学校に最低1人いるとか特別支援学校補助員という方もいて、
	今、現実には教員が困っている、悩んでいるのが特別支援教育を学んできていない教員もいたりとか
	結局、個に応じた指導とかいうけど1クラス30人も40人もいるんだから限界があるので、チームティーチングとか色々、
	道から教員を加配してもらったり、それで恵庭市は学級補助員、学校補助員の両方を付けてくださっているのですごく良いなと思いますけど、恵庭市は図書館の方でも色々な支援が手厚くて、でも特別支援は薄いとは言わないけど・・・。
事務局	特に恵庭はすごいよというような時代でもなくなりましたね。
D委員	そうですね。低くはないんですけど例えば誰も考えてくれないとか支えてくれないとかそういうことではないんですけど
	現状では色んなお子さんが、当たり前ですよ。昔からありましたもんね。私たちも色んな子の一人だったと思うんですけど。
	それに対して周りの環境の変化ですよ。
	例えば教員が一斉に授業していてチョークで黒板に書いてオッケーっていうことではないんです。
	今のあり方の方が正しいんですよ。
	結論は重点として良いなと思います。
部会長	特に自治体規模が比較的小さい市の場合ですと、具体的につていうことは難しいかもしれないんですけど、
	自治体規模が小さいからこそ福祉教育保健医療機関との連携というところで、
	ソフトというか目に見えない部分での柔軟な様々な事業が可能になるような仕組みを含めた
	この障がいのある子どもに対する支援の充実は、非常に大事なことだと思いますので
	是非これを決めた後に、この辺り具体的にどうかというのも一緒に検証していければという風に思います。
	あとはどうでしょうか。
	他の重点施策、市民への期待など、関連するとまちづくりの取り組みということになるんですが、この項目いかがでしょうか。
	総括的になるかと思いますが、私から一言。
	ここの項目のキーワードは人権擁護になるかと思います。
	そういうニュアンスがはつきり出ると、この部分はこのくりにいいかなという風に私は思いますし、
	そういう観点で特に低所得者福祉なんか本来ですと生存権という日本国憲法で定められた基本的人権というのがあるわけですけど、
	そういう部分の観点をあらゆる福祉の問題に対してもう一回この観点でまちづくりを考えていかないと、
	中身に関しては先程、自助、共助、公助というのもありましたが、そのバランスをどうとっていくかは大事ということと、
	もう一つ恵庭だからこそ踏み込んでほしいというものは私の意見としては自助、共助、公助は段階論ではないと思っています。
	助け合いとかそういうことが進むことによって自立して生活するのになかなか上手いかなと困難を抱えている人たちが、
	より制度を使っていったり自立していくような環境、あるいはそれに伴ってそういう自覚ですとかそういうものが生まれてくるんじゃないかと
	具体的に言うとか長くなって、抽象的に言うとかそういうことなんじゃないかなと。
	それでそういう地域の資源というのは、もしかしたら恵庭にもっとあるんじゃないかと
	あるいはそこを掘り起こしていくことによって恵庭のまちづくりの課題が福祉の面でもうちょっとはつきりしていくところがあるかなという風に
	思っていて、その辺りの今後市民、行政、あるいは専門機関との協働はとても大切になってくるんですが、
	その辺りは踏まえている課題の構成かなという風に思います。
	それで男女共同参画については恐らく事務局の見解と私の見解は一致していると思うんですけど
	全てのまちづくりやライフステージに網羅した形で男女共同参画社会ができていのかどうか検証しながら改善を進めていくと。
	その人権擁護という点で盛り込むのであればこの施策範囲は妥当ではないかと思います。
	それでは次の目標に移りたいと思います。
	19ページの8番 夢と健康を育むまち について事務局より説明をお願いします。

議事録内容(9/16)

事務局	目標8と9をまとめて説明してもよろしいでしょうか。その方が議論しやすいと思います。
	それと、先程ちょっともらしたのですが、前回、A委員から施策体系の表がまさに総合計画の全てであると言われたのですが、
	今、将来都市像というものがあまして、こちらがポリシー、すなわち理念ということになります。
	恵庭市は今回、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち」というものを市の理念としたということでございます。
	そして視点というのが、花・水・緑 人がつながって 夢をふくらませるにはどうしたら良いのかという目的と手段ということで、基本目標は
	それを目指すためにできているもの。市の理念を目指すために基本目標としてⅠからⅤの五つの項目があります。
	今度はこれらを目的として手段を定めたものが24の目標でありまして、安全安心なまちをつくるには災害に強い地域防災力が
	必要であろう、支え合う消防救急体制、安全安心の日常生活、助け合いのちを大切にすまち、夢と健康を育むまち、
	持続可能な地域医療体制が必要であろうということです。
	「目標8 夢と健康を育むまち」を進めるため、つくり上げるためにはどういった手段が必要かということについて
	これから話し合う「重点施策」というのが具体的な取組みになりまして、そしてその下にさらに小さな我々がやっていく
	事務事業が出来上がるというものがこの仕組みになっておりますので、まさにこの表が総合計画をあらわすものである
	ということを説明いたしました。
	それでは本題に戻りまして「目標8 夢と健康を育むまち」についてご説明いたします。
	資料の19ページをご覧ください。「目標8 夢と健康を育むまち」ですが、
	施策範囲としては保健、社会保険、スポーツと位置付けております。「現状と課題」といたしまして心身ともに健康で過ごすためには
	疾病予防と早期発見が不可欠となっていること、健康づくりに関する情報提供を積極的に行なうとともに、
	疾病予防・早期発見のための計画策定や事業の推進、啓発活動を積極的に行なう必要があること、
	生涯を通して健康な生活を維持していくためには「自分の健康は自分で守り、つくる」自覚を持ち、生活習慣の改善など
	具体的な行動に移すことが肝要であること、競技スポーツにおいては指導者不足や団体の活動縮小が懸念されますが、
	団体の育成やトップレベルの大会の開催を支援していること、
	スポーツ施設は利用者の安全に関わる修繕を最優先に実施していることを現状と課題としております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして健康の確認や疾病予防、予防接種と検診事業の受診率向上、健康相談やサービス、
	情報提供の場を充実すること、市民スポーツは誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現
	を目指すこととし、「前期計画の重点施策」として「健康づくり・食育計画の推進及び啓発」、「予防接種・健康診断の推進」、
	「生涯を通じてスポーツに関わり心身ともに健康になれる環境」を掲げております。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標として「自分が健康だと感じている人の割合の向上」、
	「この1年でスポーツを定期的に実施している人の割合の増加」を設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」及び「市民への期待」は記載されたとおりとなっています。
	また、この目標に関して市の「個別計画」といたしましては、「恵庭市健康づくり計画」、「恵庭市食育推進計画」、
	「恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「恵庭市国民健康保険保健事業実施計画」、
	「恵庭市スポーツ振興基本計画」がございします。
	続いて21ページ、「目標9 持続可能な地域医療体制」であります。施策範囲として高齢者福祉、介護保険、医療としています。
	「現状と課題」といたしまして夜間・休日急病診療所の診療空白日を解消したこととともない診療延べ日数が増加し
	派遣医師の確保が難しくなっていること、高齢化率の上昇とともに、
	認知症高齢者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が増加することにより高齢者が地域で安心して暮らしていくため
	包括的なネットワークを構築することが必要となっていることを記載しております。
	それを受けた、「基本方針」といたしまして市内医療機関や近隣市との連携により、
	安心して医療が受けられる救急医療体制を整備するとともに、年間を通じて空白日のない医療体制を維持すること、
	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の維持可能性確保」
	の2つの基本的考えを根幹とする「介護保険事業計画」に基づき事業を行うこととし、
	「前期計画の重点施策」として「夜間・休日診療体制の維持」、「地域包括ケアシステムの構築」を掲げております。
	また、その計画の進捗状況等の成果指標として「夜間・休日救急診療の空白日を無くした診療体制の維持」、
	「認知症に対する市民の理解度の向上」、「生きがいを感じている人の割合の向上」を設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」及び「市民への期待」は記載されたとおりとなっています。
	また、市の「個別計画」といたしましては、「恵庭市高齢者保健福祉計画」、「恵庭市介護保険事業計画」がございします。
	以上、簡単ですがよろしくお願いいたします。

議事録内容(10/16)

部会長	まず事務局の説明に対して質問はありますでしょうか。
	特になければ議論の中で随時気になったことを発言していただければと思います。
	それではせっかくまとめて説明していただいたので施策範囲のところからこの区分けでいいのかどうか
	恐らくさっきの7番と合わせましてこの区分けでいいか網羅される施策範囲を検討いただければと思います。
	どこからでも構いませんがご意見いただけますでしょうか。
	私の率直な感想ですけども、8番の保健・社会保険のところにスポーツが入っているんですけど、これはどうですかね。
C委員	保健センターとよくスポーツを一緒に行事をやっていたりするので、分ける必要はないと思うんですね。
	フェスティバルなんかもそうですけど、保健センターの行事、健康まつりとか名前つけて一緒に何年かやっていたので
	特に問題ないのかなと思います。
D委員	体育協会というのは、どの目標に位置づけられるのですか。
部会長	そうですね。そこでやられている取り組みはまちづくりなんかでいくと、この項目になると思います。
	事務局に確認なんですけど、これの項目立てというのは今度は市民に説明することもありますよね。
	これでご理解いただけるかというのも重要な論点なのかなと思います。
事務局	C委員もおっしゃったようにスポーツという単語だけでイメージするのは、競技とか教育なんですけども
	今は市の方でも健康づくりというものとセットで考える方向となってきております。
	健康づくりなので競技性があるものもあればレクリエーション的なもの、例えばウォーキングなども含めて
	健康づくりの範疇で考えようと思っていますので、
	そういったことからこのジャンルに入れさせていただいた次第でございます。
	5、6年前から北海道のスポーツ推進計画で、ニュースポーツという言い方をするんですよ。
	例えば自転車やパークゴルフですとかウォーキングですね。
	だからこの間も部内会議があった時にニュースポーツでくられているなど、
	そうするとスポーツの中に入ってくるんですね。
D委員	島松のコミュニティスクールでお楽しみ部会というのをやるんですけど、そこでニュースポーツをやる機会があって
	私もニュースポーツって何だろうと思ったんですけど、カローリングとか、錘のついた紐みたいのをひっかけて点数を競うやつとか
	色々な体育館の中でやれるものがいっぱいありました。
	こういうのっていくつになってもできる、そういうものを勧めてるんだな恵庭ってと思いました。
	体育協会さんが来てやってくれるので、それでさっき体育協会の話をしたんですよ。
	市内全部のところから来てくださって、子どもとか地域の人とやったんですよ。
	良かったですよ。小さい子から高齢者までみんなができそうで。
部会長	やはりスポーツと健康、体づくりはつながりますね。
B委員	夢と健康を育むまちということなので、それには子どもが小さい時から色々なスポーツをやって夢をみてという趣旨だと思うんですけど、
	その割にはやはりちゃんとした施設がないですよ。中途半端でもったいないです。
	地の利の良い恵庭で本当はもっと素晴らしい施設さえあれば全道各地から人が呼べる。
	本当に真剣にスポーツ都市を目指しているのであれば、何年間の構想で是非そういうことに取り組んでほしいなと思います。
	実際、交通の便が悪くてもしっかりとした施設があればいろんな所から来るんですよ。
C委員	私、スポーツをやっているんですけど全道大会ができないんですよ恵庭では。
	宿泊施設がないでしょ。結局、札幌から来たり千歳の宿とって来たり大きい大会を持ってこれないのが現状です。
	大きい大会はほとんど千歳さん。そこにお手伝いに行くことも多いんですけど、
	その大きい大会を恵庭に持ってこれれば人も集まるし、経済的にもいいのかなと思います。
	人が集まると施設も手入れしてもっと良くなると思うんですよ。
	1,000人規模で集まる大会もあるので、そんなに泊まれる宿泊施設はないですよ。

議事録内容(11/16)

事務局	どっちかといったら宿泊施設ですよ。
	体育施設の種類の恵庭と千歳ならどっちの方が良いんですか。
C委員	全然、恵庭の方が良いですよ。
	恵庭は観覧席が多いんですよ。1周ぐる一ととできますし、親もある程度は入れますので。
	広さは同じくらいなんですけどね。
事務局	総合体育館以外の体育施設は、屋外競技場とかも含めてどうなんですかね。
C委員	充実していると思いますけどね。
D委員	そうですかね？
部会長	裾野を広げていくというか競技スポーツの活性化も重要な要素の一つですが、土別市のように合宿のまちということで完全に戦略的に、合宿を呼び込むということで、長期でレベルの高い陸上でも様々な他のスポーツでも呼べるわけです。
	そうすると、そういう人たちが子どもたちに教える機会があったりとか、
	あるいは同じまちでスポーツをしている人たちと交流してレベルアップする効果は期待できる。もちろん経済効果もありますが
	地理的にいうと恵庭の方が土別より断然良いので、そういう意味では体育施設の充実度っていうところが
	もう少し意見を聞かなければいけないのですが。
	ただ宿泊施設の問題をクリアできれば良いですね。
C委員	駒場に今、青少年研修センターありますよね。
	でもあそこもやっぱり限られた人数しか泊まれないので、
	そういうところがもっと充実していくと良くなるのかなと思います。
事務局	スポーツ施設って行政で建てるとか運営しなければいけないという訳ではないです。
	今ある施設で新しい体育施設はありません。ほとんど30年、40年経っています。
	遠からず10年、20年のうちに全部壊れます。恵庭公園を見たとおもうぼろぼろです。
	恵庭だけではなく日本中どこでも、これから新しいのをつくるのか、つくらないのが重要な問題となっております。
	別にスポーツ施設は役所がつくらなくても、民間がつくろうと思えばつくることができます。
	ただ使用料が高かったり運営上の問題だったり色々あります。
	要は根本的に市の財源でつくれるのか、運営できるのかっていうのは先程も言ったように色々な問題があるんです。
	例えば市が土地を貸して民間に建ててもらおうですか、その代わり恵庭市民に安く使用させてくださいとか、土地を安く貸すとか
	色々な方法がありますけど、突っ込んだ話をするとそこまで考えないと、これからどこまでのものをつくるか、
	野球場とサッカー場のどっちつくりますとか全部はつくれませんとかそういう選択がたくさんでてくると思うんですよ。
部会長	重点施策のところまで入っていますので、
	差し当たり施策範囲の区分けについて一応、先程の議論でB委員の指摘をもう一度検討しなければいけないと思っていて
	9番の高齢者福祉・介護保険・医療が一くくりになっているんですけど、
	よくよくこの7、8、9の目標を見てみると、実は7番に全部福祉をくくっても問題ないんじゃないか。
	市民に対しての説明としては7番は人権と福祉、8番は保健と体づくりで9番が介護保険と医療
	ということで十分に説明が通るんじゃないかと思います。
	目標の重点施策をみただけですけど高齢者福祉を7番に持っていっても内容が股裂きにならないように見受けられたので
	ちょっとここの交通整理をした方がわかりやすいかなと思います。
	福祉と医療の部分は介護はどうなんだということもありますけど、制度的な問題としては切り分けは可能ですよね。
D委員	9番のところの題名が地域医療体制となっておりますが、これが高齢者福祉と伺っていいんですか。
部会長	地域医療体制の問題と高齢者福祉はちょっと違います。

議事録内容(12/16)

B委員	高齢者福祉を語る時、介護保険とは仕組み上切り離して考えられないので一緒にくりにしたんですよね。 介護保険制度が変われば高齢者福祉も変わってくるので、一緒に考えていかないと やっぱり絶対お金が絡んでくることなので、それで考え方がこうなったのかと思って見ていました。
部会長	ただ地域福祉は7番だけど9番に持ってきた方がいいとか まずここで議論していただいた方がいいと思うんですが、 なぜ私そういうことを思ったかという、逆に高齢者福祉・介護保険・医療で医療は別に高齢者だけではないので 今は特に子どもですとかそういう部分も含まれることを考えると、ちょっとこれだと高齢者の方に引っ張られる感じですよ。 そこが非常に気になったところです。 介護保険と医療を切り離すことはもっと難しいのかなと思うので 福祉は福祉で一つにくるのが意味合いとしてはというのが私の個人的な意見です。
B委員	介護とは切り離せないですよ。 これ全部7番から9番までつながってますよね。 9番は医療のみにしてはどうですか。 医療と介護保険って似ているようで全く別だから分けようと思えば分けられると思います。
事務局	7番の方は地域の見回りみたいな意味合いもございますので、 そのようにみれば高齢者福祉も7番のジャンル分けになる部分もございますので、検討させていただきたいと思います。 施策とか取り組みのボリュームのバランスを考えた部分は正直ございます。 実際に前回の第4期総合計画の時の目標数は62あったんですけど4期の時だと 保健・医療・地域福祉・児童福祉・障がい者福祉・高齢者福祉・介護福祉・社会保障っていう目標に分かれてて すごい広い分野をまとめてしまったので難しいというところはあります。 これに今は更にスポーツが入ってきているというところがあります。
部会長	包括化する考え方でいくと、どうしても含まれるものの多寡は絶対に出てくると思うんですよ。 だからそれで表ごとに例えば行政の担当員を同じ数しか振れないということになれば困りますけど そういうことではなく、中身をみてきちんと必要な人員を割り振るとかあるいは業務に併せてということであれば むしろ意味というかくり方のわかりやすさの方が大事かなと思います。 もしこの福祉のところで障がい者、高齢者、介護保険が含まれたとしても 別に一つにまとめたからといって力を入れてないということではなくて、 そこを包括的に考えるという言い方で、意味合いとしては悪いようには伝わらないと思います。
事務局	事務的な話なんですけど、確かに高齢者福祉って7番の地域福祉の中にも入ってきますし、 7番の現状と課題の4つ目にも高齢者というのが入っています。 9番の高齢者福祉の中にはあまり記載はないので、こちらを7番に持ってくるとかでしたら、可能かなと思いますので、 その辺り検討してみたいと思います。
部会長	今9番の網羅される範囲で高齢者福祉と介護福祉について7番に統合できるかどうかというのを 次回までに事務局に検討いただいて、今の行政との問題もあると思いますのでその辺り含めて検討していただければと思います。 それではそれ以外のところで7、8、9の網羅される施策範囲の区分けについて特にご意見はございませんかね。 具体的に8番と9番の中身ということで、「前期計画の重点施策」及び「市民への期待」ということを中心に議論していきたいと思います。 今8番のところで重点施策の08－3で、意見としては生涯スポーツもとても大事だけれど、 同じくらい競技スポーツの方も前世代の活性化も大事ではないかという趣旨のご意見でしたが、 それ以外に委員の皆さんから何かご意見ありますでしょうか。

議事録内容(13/16)

D委員	恵庭に来て青年会議所さんが主催で夢道教室というのを開いてくださって 福島千里さんとか北風沙織さんとか、そういう選手たちが講演してくれたり実技を披露してくれて 高学年の子に夢を持ってオリンピック選手にもなれるんだよ、みたいなことをスポーツの世界でやってくれるので そういうことは恵庭だからだよなという風に思いました。 それって高齢者福祉とは別だけど、夢を持ってたまたまそれがスポーツですけど良いなと思いました。 普通、学校では学校出身者を呼ぶことはありますが、恵庭独特で他の地域ではあまり考えられないと思います。 是非続けていってほしいなと思います。
事務局	恵庭の青年会議所は、とても一所懸命やっています。 他にもお仕事体験で子どもたちを集めて色んな仕事の現場を体験してもらったりしています。
D委員	それが子どもたちの将来に夢として入り込む可能性もありますよね。
部会長	今のご意見でいくと、前期の重点施策の3番のところの健康になれるっていうのも大切ですが 特に子どもたちを中心に夢が持てる、希望が持てるとかそういうところも求めていきたいところなのかなと思います。
C委員	今、子どもたちがすごく大変だと思うんですよ。 いくつも習い事があってその中にスポーツも入ったりして時間がないって言うんですよ。 子どもたちが忙しいって1週間のスケジュールがびっしり埋まっているんですよ。 そんなに詰め込みすぎてこの子潰れないんだろうかって思う時もあるんですけど、今ってみんなそうなんですかね。
D委員	しない子はしていないんですけど、親御さんの考え方ですよ。 スポーツ系の習い事をさせている家庭もたくさんありますし、 野球、サッカー、水泳に行かせて、塾にもそれなりに通っていますよね。 そこの合間を縫って公園で遊ぶっていう子もいるし、ゲームは必ずやるけどねって子もいます。 マンガ読む時間とかも必ず確保しないとイケないとか、どんなに忙しくてもやるっていう子は多いと思いますけどね。 子どもって20時になったら寝るもんですけどね。昔はそうでしたよ本当に。
部会長	北海道教育委員会が早寝早起き朝ご飯と言わないといけなくらい、子どもの生活のリズムは崩れていたり、乱れていたりして あるいは習い事っていうのは実は全体的にいうと二極化が進んでいます。 3つも4つも習い事をやっている子は当然親がお金を出せるかっていうのがあるんですね。 それでそうじゃない全くそういうのから預かれないというような子どもたちもいて、 そうすると子どもたちの楽しみですとか、あるいはスポーツやピアノなんか典型ですけど進路のチャンスが全然違ってきます。 例えばピアノはわかりやすいでしょうけど、アーティストにはなれなくてもピアノの先生になるという道が長く続いていると開けてくるので そこは子どもたちの今の楽しみプラスその先のことにも影響を与えているところもあってですね、 なかなかスポーツの問題なんかでもそういうところに預かれない、恵庭市のことはまだあまり詳しく存じ上げてないんですけど 札幌なんかでは少年団に入るにしても例えば保護者が何か色々手伝いができるっていうことは、 共働きで四六時中働いているような家庭の場合は無理なんですよ。 子どもを参加させられないとか大会にも送迎できないとか、 親の環境によって子どもができる経験が全く変わってくるっていうのもスポーツでも言えることでして、 もし子どものことを考えて施策に含むということでしたら教育にも関わることであるんですけど、 子どもたちがあまねくスポーツを楽しめる取り組みも行政と市民が大人の協力してということも盛り込んでいただけたらと思います。 あとは8番と9番に関わることでどうでしょうか。

議事録内容(14/16)

D委員	恵庭は高齢化率は高いんですか。
事務局	恵庭の高齢化率は全道的にいても低いですが、市民の平均年齢は全道では千歳に次いで2位なんですよ。 千歳は恵庭以上の自衛隊基地のまちですから、ただそんな恵庭市でも高齢化率はどんどん進んでいまして ほぼ25%が65歳以上になっています。 全道的には良い方なんです、高齢化率の進み方のスピードは恵庭市も例外ではないです。
部会長	全道が高いんですよ。 恵庭で具体的にいうと恵み野地区が高いんですよ。 要は子育てが終わって子どもがいなくなるケースが非常に多いということで、多分この区間が押し上げていると思います。 そういうこともあって新しい高齢者や介護の地域的な課題が出てくると思うんですけど、この辺りB委員どうでしょうか。
B委員	これこそ本当に地域で支えていくしかないというか、それとやはり家族のつながりが薄くなってきていて 子どもがいらないわけじゃないのに、面倒を見てくれる人がいないっていう高齢者が増えていくのを見ると胸が痛くなります。 昔では考えられないですよ。 今はその辺家族関係が自由になっているのか。 そうなってくると認知症とかが始まったと思ったら、すごいスピードで進んでいってしまったりとか。何とかできないかなと思います。
D委員	やはり働いてたりすると親の面倒を見るのは不可能ですよ。 女性が働いていると色々なものが絡まってきてっていうのはあるので、 だからなかなか難しいと思います。昔みたいにずっと病院に入れてられないしね。
部会長	歴史的にいうと子育ての逆の状態がありまして、いわゆる拡大家族が中心だった時代は 子どもは親以外に直接おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれる中でその介護の場合は逆ですね。 だから息子夫婦だけじゃなくて大家族の中にいるどこかの大人が子どもの面倒を見れた、 あるいはうちの近くに子どもたちが成人しても住んでいるからということがあるけれども、 今、面倒を見てもらう世代が親の介護を考えないといけない世代に入っているんですけど、 やっぱり一番何が違うかと考えると、家族の余裕がまず自分たちが生活の部分で考えて人生設計するというのが、 かなり大変な状況になってきていて、その分を考えてじゃあ親の介護と子どもの将来設計とか子育てにどれくらい使えるかを考えると、 まじめにやればやるほどぎりぎりの状態になってしまいます。 それでそこと直接的に関連するかはまだわからないんですけど、恐らくそれが背景となって、 親のことで面倒を見れないあるいは親は親でそれをわかっているのが本当は大変なんだけど、いいよという風に言ってしまう。 それを見一見すると家族の介護関係の希薄化というようにみえてくると。 だからそこが大きな問題としてはあるんですよ。 個人的な意見になりますけど、こうなってくると遠くの縁者より近くの隣人という言葉もあるように、 そういうお互いを見れるような条件の人たちや、あるいは場合によっては恵庭はまだそこまでいっていませんが、 限界集落とかそういうのを迎えているところだと、60歳以上しかいないということもあります。 だから自分たちも体にガタがきている中で、80歳とかそれくらいの高齢者の屋根の雪降ろしをしたりですとか、 そういうようなまちもあるですよ。これができなくなったら集落はほぼ一定の状態でなくなってしまうんですけど、 ただそうはいっても団塊の世代の辺りから元気な高齢者がどんどん出てきますから、 やはりその条件のある近頃の人たちが助け合いに入ってくるようなそういう地域のつながり方っていうのを、 家族の現状は嘆かわしいところはあるかもしれないですけど、でも恵庭はそういうことに負けないで仕組みを、 社会福祉協議会さんなんか随分、充実したことをしているような話も先程でいましたが、 それだけではなかなか地域の中で大事ですから、そういうことも地域で家族ではできないことをどこまでできるかということ。 あるいは場合によってはこれは8番9番につながることは、恵庭は病院とかすごい充実している部分があるかも知れませんが、 やはり高齢者の医療とか介護の問題とか考えた時に、できるだけ元気に過ごしていただけるような取り組みは必要と思っていて、 もちろん市財政としては財政的な計算もあるんですけど、それだけではなくて五体満足で元気に生活できるのが一番良いわけで、 そういう部分も特に目指していけるような工夫、思考できるような中身を考えていただければと思います。

議事録内容(15/16)

D委員	最後の最後は介護という風になると思うんですけど、なるべく元気に過ごしていけるように、 そのために食育だとか恵庭にはすごい野菜や米などの良いものがいっぱいあるし、 そういう意味で産業とかを伸ばしていけるように、そして生涯スポーツを続けていって健康にということで、 全部つながっているの、やっぱり濃い部会だなと思います。
部会長	食育という項目が8番に入っているんですけど、一方で私が色々聞いている中では 高齢者を中心に単身で生活し出すと、食生活が若者に負けじとコンビニ食中心の生活になっていると けっこうそれでちょっと崩れるということも聞いてたりしますので、 そういうものを支えてあげることも大事で、一人だと難しい、 ということがあるので、つながって考えるという構成は良いと思います。 折角ですので今日議論した7番から9番に関していかがでしょうか。 ここはちょっと考えてほしいとかいうのがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。
部会長	是非、最後にここは非常に大事だと思うので21ページの09-2 地域包括ケアシステムの構築の 重点施策でこの辺りの現状と今後ということで率直なところをB委員にお聞きしたかったのですが。 必要だとは思いますが、具体的にわかりづらいこともあって実際、重点に今置いてどこまでできるのか見えづらいんですけど。
B委員	この辺もけっこう社会福祉協議会でやっていますよね。 社会福祉協議会、民生委員、町内会で全部つながっていて、ただ結局、町内会の人たち自体ほとんどが高齢者ですよ。 上は80歳くらいの方々で私なんて断然に若くて、だから本当はもうちょっと違うんだろうなって。 でも社会福祉協議会とかも高齢者の問題だけではなく、それこそ障がい者だとかもっと子育てしている世代の人たちだったり、 色んな人たちのためにならないといけないのに、どうしても高齢者中心の感じですよ。 障がい者の支援についても少しやっているんですけど弱いですよ。 ただ障がい者なんかの実際に困っている、例えば子どもが小さい障がい者、子どもが障がい者の場合の どういうところに手が足りないとかの声を吸い上げるのは、そこではなかなか吸い上げられない。 困ったら来てくださいみたいな感じだから、本当はもう少し地域に根ざした窓口になれば、 色んな活動をもっとしてくれるんだろうなというのは感じています。
部会長	地域全体、まちづくりの課題でいくとたぶん高齢者の課題に関していうと、結局高齢化した町内会、自治会がリアルタイムで吸い上げて 社会福祉協議会がその事業を請け負ってここはつながっていると。 ただそれ以外の障がい者、子育て支援になってくると、そういうのをある程度まとめて代弁者になってくれるところがあると 見えやすいんだけどそうじゃなければなかなか見えづらい。 あるいはそういう団体があるのかもわからないけれど、他の行政機関とかとのつながりはどうなんだろうというところは 少し違いとしてはあるのかなと思います。なのでもしかしたら地域包括ケアシステムという、色々決まったのがあるかもしれませんが、 ただ地域で色んな医療ですとか生活に問題を抱えている人を支えていくとなった時に、 まちづくりの課題としてなかなかまとまった声にならない部分を拾い上げるか地域づくりの課題というはあるのかなと思います。 今ご意見をいただいたものを基に施策範囲の部分については、組み方がどこまで動かせるかを検討いただくということで よろしくお願ひしたいと思います。 繰り返しになりますが今日、半分の委員さんしか出席しておりませんので 次回以降は14番以降を議論はしますが場合によっては前に戻って他の委員さんの意見もしっかり集約しながら、 進めさせていただきたいという風に思っています。 それでは全体を通じて何か意見がありましたらお願いします。
B委員	医療の夜間・休日に関しては一切触れていませんが、大丈夫ですか。 最近、使うこともないのであれですけど使っていた時は色々その都度ありましたが、 今はたぶん相当変わっているの。
事務局	今は365日、24時間、診療は受けられます。

議事録内容(16/16)

[illegible]